

令和3年度包括外部監査 結果概要

令和4年3月24日
包括外部監査人 中澤 仁之

◆ 監査テーマ

- ・ 公有財産の維持管理等に係る財務に関する事務の執行について
- ・ 物品の管理等に係る財務に関する事務の執行について

◆ 監査対象

【対象年度】

令和2年度を対象とする。

【対象部局・機関】

知事部局、企業局、下水道局、教育局、警察本部

◆ 監査の観点

【監査の主な要点】

- ・ **公有財産の維持管理等に係る財務に関する事務の執行について**
 - 法令等に準拠して適正に行われているか。
 - 計画に実現可能性があり、また、全体最適化が図られているか。
 - 経済性、効率性及び有効性の観点から適切に執行されているか。
- ・ **物品の管理等に係る財務に関する事務の執行について**
 - 法令等に準拠して適正に行われているか。
 - 経済性、効率性及び有効性の観点から適切に執行されているか。

【監査の主な手続】

- ・ 資料等の閲覧、質問による監査対象事業の概況把握
- ・ 関係書類の閲覧、照合及び分析
- ・ 現地訪問による管理状況の把握及び分析

◆ 監査の結果

指摘 6件 意見 25件

■ 主な指摘

【公有財産の維持管理等】

◆ 建物の更新まで含めた計画の検討を進めるべきである【総務部】

「埼玉県庁舎・公の施設マネジメント方針」では、長寿命化による将来の財政負担の平準化を図っている。本方針では全般的に施設の長寿命化、集約化及び新設の抑制については検討されているが、ライフサイクルの最終段階である再建築等については明確な記載がなく、目標使用年数経過後に向け、再建築等も含めた検討を進めるべきである。

◆ 長期的な視点でのコスト把握を行うべきである【県土整備部】

「県有資産総合管理方針」では長期的な目標のひとつを「財政負担の平準化」としている。しかし、インフラ関係の計画の一部は健全性を5年ごとの定期点検で把握していることや劣化状況の蓄積が不十分であることから、計画期間が5年程度となっている。他の資産類型と比較し、短い期間の計画となっており、将来的な修繕コストの把握が不十分であるため次回の計画更新の際までに、長期的な視点でのコスト把握を行うべきである。

◆ バッテリーメンテナンス等の管理に不十分な点が認められた【県土整備部】

権現堂調節池内の川妻給排水機場の直流電源盤の蓄電池の触媒栓及び監視制御設備のPLCバックアップ用電池の交換推奨時期が過ぎていたため速やかな対応が望まれる。またこうした長寿命化計画の修繕等においても、場当たりの対応とならないよう、判断過程を残していく等の対応が望まれる。

【物品の管理等】

◆ 重要物品について全施設的に適正に管理するべきである【環境部】

環境科学国際センターが管理する重要物品について、物品管理システムの管理区分に誤りが多数認められた。これらは適正に登録するとともに、備品管理を現場や担当者任せとせず、全施設的に対応できるよう検討するべきである。